

伊藤先生の
街かど診療室
Q & A

緑内障の治療について

緑内障は、眼科診療における慢性疾患として継続的な診察と治療が必要です。

緑内障を疑われたら、現在はまず診察と画像による診断を試みます。

目の他の病気を除外したうえで、緑内障がさらに強く疑われれば視野検査を行い、画像検査と

視野検査に矛盾がない状況で異常所見を認めた際に初めて緑内障と診断します。そのうえで、今後の治療方針を患者さんに説明します。端的にいうと、緑内障とは時間をかけて視野が欠けていく病気であり、治療は唯一、眼圧を下げることです。まずはその患者さんの目に合う点眼薬を選定します。その効果で眼圧がある程度下がるかどうか、点眼では十分な眼圧低下ができない、点眼自体にアレルギーがある等で視野欠損が進む場合は、手術療法が選択されます。

現在、大きく分けるべく点眼追加となり、さらに眼圧を下げようとする8種類の緑内障点眼薬があり、それらはさらに細かく分けられて、それらの組み合わせによって眼圧の低下を維持します。多くの方が点眼のみで治療できる一方、点眼では十分な眼圧低下ができない、点眼自体にアレルギーがある等で視野欠損が進む場合は、手術療法が選択されます。



伊藤 勇

保谷伊藤眼科院長

大学病院で最先端の眼科医療に携わってきた眼科専門医。地域の医院との連携を積極的に図っている。

手術療法は、ここ10年でいろいろな新しい方法が考案され、先日の日

☎ 042-439-8123
西東京市北町 1-6-1
レッツビルディング 3F
<http://www.itoganka.com/>

■科目：網膜硝子体疾患手術、緑内障手術
白内障手術、眼科一般診療

■時間：土曜午後、木・日曜、祝日は休診
※緊急手術は随時対応 ※月・水曜午後は予約優先

	月	火	水	木	金	土	日
9:30~12:30	○	○	○	○	○	○	○
14:00~17:00	○	○	○	○	○	○	○

検査子の優先 手術 検査子の優先

